



人と自然が育む美しい村

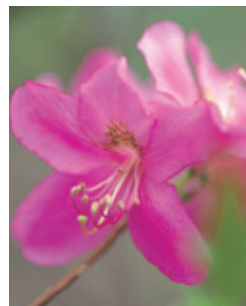


村の木：シラカバ

AKAIGAWA

あかがわ

広 報



村の花：ムラサキヤシオ

～やすらぎと潤いのふるさとをめざして～



赤井川小学校運動会／2021年6月5日

02 予算執行状況

04 トピックス 狂犬病予防注射・北海道信用金庫ひまわり財団からの寄付受領 ほか

06 スポーツニュース 各種大会の結果

07 健康支援センターだより 令和3年度 住民健診のご案内 ほか

10 むらの事件簿 花火遊びは、迷惑にならない場所と時間で・林秀明さん瑞宝単光章受章 ほか

12 お知らせ伝言板 中古農機具・ハウスの情報公開について・後期高齢者医療費制度のお知らせ ほか

22 赤井川村写真館・編集後記

2021

7

No.
674

予算執行状況

村民のみなさんに、赤井川村の財政状況を理解していただくために、令和2年度の予算執行状況をお知らせします。みなさんが納める税金や国、道からの補助金は、私たちの生活をより良くするために様々な形で使われています。これは、令和3年3月31日現在でどのくらい納められ、どのように使われているかの状況です。

◆一般会計《歳入》(表1)

※上段は令和元年度、下段は令和2年度、()内は前年を100とした割合

村 税	27,125.7万円	分担金及び負担金	149.0万円
	15,804.7万円 (58.26%)		165.4万円 (111.01%)
地方譲与税	4,200.3万円	使用料及び手数料	2,901.4万円
	4,392.6万円 (104.58%)		2,878.6万円 (96.08%)
利子割交付金	6.2万円	国庫支出金	11,023.9万円
	9.7万円 (156.45%)		37,591.7万円 (341.00%)
配当割交付金	26.4万円	道 支 出 金	3,457.8万円
	23.6万円 (89.39%)		3,648.0万円 (105.50%)
株式等譲渡所得割交付金	17.4万円	財 産 収 入	797.6万円
	29.0万円 (166.67%)		1,562.1万円 (195.85%)
法人事業税交付金	0.0万円	寄 附 金	20,887.7万円
	145.4万円 (皆増)		33,999.0万円 (162.77%)
地方消費税交付金	2,296.2万円	繰 入 金	1,500.0万円
	2,761.6万円 (120.27%)		33,121.5万円 (2208.10%)
自動車税環境性能割交付金	445.4万円	繰 越 金	2,189.6万円
	278.3万円 (62.48%)		755.9万円 (34.52%)
地方特例交付金	85.3万円	諸 収 入	3,890.9万円
	145.0万円 (166.99%)		4,912.4万円 (126.25%)
地方交付税	103,046.7万円	村 債	0.0万円
	98,275.5万円 (95.37%)		7,535.7万円 (皆増)
交通安全対策特別交付金	0.0万円		
	0.0万円 (0.00%)		
歳 入 合 計	184,227.4万円		
	248,035.7万円 (134.64%)		

◆一般会計《歳出》(表2)

※上段は令和元年度、下段は令和2年度、()内は前年を100とした割合

議 会 費	4,896.8万円	土 木 費	33,213.9万円
	4,601.7万円 (93.97%)		42,511.4万円 (127.99%)
総 務 費	47,256.5万円	消 防 費	16,157.2万円
	73,022.6万円 (154.52%)		20,718.8万円 (128.23%)
民 生 費	30,769.7万円	教 育 費	15,514.6万円
	32,885.9万円 (106.88%)		20,966.4万円 (135.14%)
衛 生 費	20,101.0万円	災害復旧費	0.0万円
	24,376.6万円 (121.27%)		0.0万円 (0.00%)
農林水産業費	9,951.3万円	公 債 費	23,456.6万円
	11,694.6万円 (117.52%)		23,018.9万円 (98.13%)
商 工 費	7,046.2万円		
	12,608.0万円 (178.93%)		
歳 出 合 計	203,363.8万円		
	266,404.9万円 (131.00%)		

※村の歳入(表1)を科目別に見ると、一番多いのが地方交付税(国で集めた税金を一定の割合で交付するお金)の9億8,275万5千円で収入の約40%を占めています。一方、「歳入」が村に入ってくるお金であることに対して、「歳出」はその入ってきたお金をどのように使ったものかを示すものです。令和2年度の歳出総額(表2)は前年度に比べて、新型コロナウイルス感染症対策による支出など6億1,341万円多い26億6,404万9千円となりました。

◆特別会計《歳入・歳出》

※上段は令和元年度、下段は令和2年度、()内は前年を100とした割合

後期高齢者医療	歳入	1,606.9万円	歳出	1,438.7万円
		2,049.2万円 (127.5%)		1,846.8万円 (128.4%)
国民健康保険事業	歳入	6,088.3万円	歳出	4,986.8万円
		6,089.9万円 (100.0%)		5,934.1万円 (119.0%)
介護保険サービス事業	歳入	4,519.8万円	歳出	4,644.0万円
		4,083.9万円 (90.4%)		4,070.3万円 (87.6%)
簡易水道事業	歳入	6,490.0万円	歳出	6,804.5万円
		6,437.0万円 (99.2%)		8,084.6万円 (118.8%)
下水道事業	歳入	4,956.9万円	歳出	6,442.9万円
		8,116.6万円 (163.7%)		7,878.3万円 (122.3%)

※特別会計とは、特定の収入を持って特定の支出に充てるような事業について、その支出を明らかにするために一般会計と区分して設けられるものを言います。

◆令和2年度予算の執行状況

万円

会計名	予算額	収入済額	執行率	前年度	支出済額	執行率	前年度
一般会計	304,247.1	248,035.7	81.5%	77.1%	266,404.9	87.6%	84.6%
後期高齢者医療特別会計	2,086.8	2,049.2	98.2%	93.8%	1,846.8	88.5%	83.9%
国民健康保険特別会計	6,072.8	6,089.9	100.3%	113.1%	5,934.1	97.7%	92.6%
介護保険サービス事業特別会計	4,275.8	4,083.9	95.5%	91.4%	4,070.3	95.2%	93.9%
簡易水道事業特別会計	8,775.4	6,437.0	73.4%	87.2%	8,084.6	92.1%	91.4%
下水道事業特別会計	8,418.4	8,116.6	96.4%	73.4%	7,878.3	93.6%	95.4%

※一般会計及び簡易水道事業特別会計の収入が不足となっていますが、基金等を一時借入して運用しています。
※予算額には前年度の繰越事業費も含まれています。

◆基金

(単位:万円)

区分	2年度	元年度
(一般会計)		
財政調整基金	20,755.1	16,664.2
公共施設整備基金	37,974.2	62,729.4
敬老福祉基金	13,640.5	13,635.5
減債基金	5,298.7	12,298.7
土地開発基金	1,765.0	1,764.9
農産物価格安定基金	5,738.6	5,629.5
畑地かんがい排水施設管理基金	5,076.4	4,967.5
ふるさと創生基金	5,000.0	5,000.0
さくら・もみじ基金	5,344.2	5,994.9
移住・定住支援事業基金	0.1	300.1
赤井川村森林環境譲与税基金	614.9	219.8
備荒資金組合納付金	133,194.8	132,558.9
計	234,402.5	261,763.4
(特別会計)		
財政調整基金(国保)	1,048.0	1,047.8
財政調整基金(簡水)	0.0	0.0
合計	235,450.5	262,811.2

※村では、財政に余裕のあるときは積み立てし、苦しい時または必要に応じて取り崩すためにお金を蓄えています。
基金には大きく分けて2つの種類があり、一つは特定の目的のために財産を維持し基金を積み立て、もう一つは定額の資金を運用するために設置されるものです。

◆長期借入金の残高

区分	令和2年度末現在	令和元年度末現在
一般会計	23億6,018万円	23億1,246万円
簡易水道事業特別会計	1億9,272万円	1億8,320万円
下水道事業特別会計	1億6,393万円	1億7,969万円

※長期借入金(起債)のうち、そのほとんどは地方交付税で償還金に対する財源措置がされており、村は将来的な返済の負担軽減を図るため、有利な起債事業を選択して各種施策を行っています。

◆一時借入金の残高

(R3年3月末日現在)

一般会計	0円
------	----

※長期借入金とは、地方公共団体が、道路・下水道・学校等の公共施設を整備する際に多額な経費を要し、税収等の一般財源で賄うことが困難な場合、一会計年度を超えて借りる借入金のこと。これに対し、一会計年度内での一時的な借入を一時借入金といいます。

◆村の財産状況 (R3年3月末日現在)

◆土地	16,720,450㎡
◆建物	37,032㎡
◆有価証券	20万円
◆出資による権利	395.2万円

※村もみなさんの家庭と同様に財産を持っています。土地、建物の他に出資による権利、株券などです。財産には、より良い行政サービスを提供するためのものや、公共のために必要な団体などを支援することを目的に所持するものなどがあります。

トピックス



狂犬病予防注射

2021.5.21 村内

毎年実施している犬の登録と狂犬病予防注射が5月21日（金）に行われました。

今年は、当日新規登録された犬が1頭、注射をした犬は40頭でした。

予防注射は飼い主の義務であり、もしもの時は、他者に対する保護者責任も発生しますので、来年も忘れずに予防注射の接種をお願いいたします。

北海道信用金庫ひまわり財団からの寄付受領

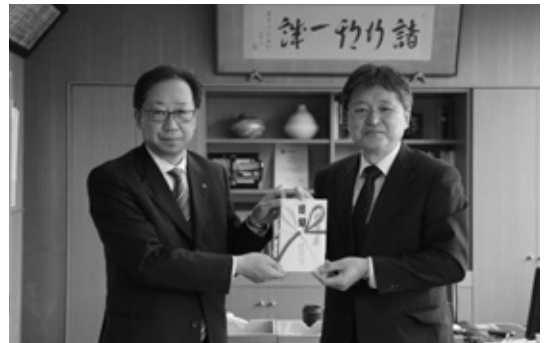
2021.5.28 赤井川村役場

一般社団法人北海道信用金庫ひまわり財団（北海道信用金庫佃常務理事・余市事業本部長）のご訪問を受け、「村民福祉のために活用してもらいたい」との趣旨で50万円のご寄付を頂きました。

財団の活動として、毎年本店・支店エリア内の福祉施設へ寄付活動を行っており、福祉奨学金活動も展開しています。

今年度は北海道信用金庫創立100年の記念すべき節目の年であることから、記念事業としてエリア内自治体へ福祉活用寄付事業を展開しており、赤井川村へもその一環として寄付を申し出てくださいました。

コロナ禍で、大変ありがたい申し出をいただき、心より感謝申し上げます。村の福祉向上のため大切に使用させていただきます。ありがとうございます。



役場庁舎・村体育館の花壇がきれいになりました

2021.6.2 赤井川村役場・村体育館

今年もボランティアサークルひまわり会のご協力により、役場庁舎と村体育館前花壇の花植えが行われました。

ボランティアの皆さんが手際よく植えてくださり、予定していた時間よりもはや終了することができました。

ひまわり会の皆さん、お忙しい中での作業ありがとうございました。

マリーゴールドなど様々な花が植えられていますので、咲き誇っている姿をお近くをお通りの際は、是非鑑賞してみてください。

赤井川小学校運動会

2021.6.5 赤井川小学校

6月5日(土)に、赤井川小学校の運動会が開催されました。前日の暴風雨で開催が危ぶまれていましたが、当日は天気が一変。児童と参観者が共に感染症対策に取り組み、安心安全の環境で開催することができました。

徒競走や赤小ソーランの後、運動会の華であるリレーでは低学年と高学年に分かれての勝負となりました。1人1人が全力で走り、仲間にバトンを託しました。どちらも好勝負でした!

今年度の運動会は実施種目を厳選し、応援も村内在住の家族に限定しての実施となりました。それでも子どもたちは全力でがんばって、「両チーム優勝」にふさわしいがんばりを見せてくれました。「コロナに負けるな!自分に負けるな! 37人全員が力を出し切る運動会」のスローガンを、見事に達成することができました!



祝 赤井川村表彰式

2021.6.10 生活改善センター

赤井川村表彰条例に基づき、村政の振興発展にご尽力された4名の方々を称え、生活改善センターにて赤井川村表彰式が挙行されました。受章された皆さま、この度は本当におめでとうございます。

今後とも村の発展のためにご指導、ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、今回の表彰式は新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言下のため、規模を縮小・内容を変更しての挙行となりました。



■主なご功績の紹介及び表彰区分

□安 達 正 樹 氏【自治功労章】

赤井川村議会議員

平成11年5月22日～令和元年5月21日(20年0ヶ月)

□木 村 岩 雄 氏【教育功労章】

赤井川村教育委員

平成8年10月1日～令和2年9月30日(24年0ヶ月)

□内 村 登 氏【社会貢献賞】

赤井川消防団・分団長

昭和56年4月1日～令和3年3月31日(40年0ヶ月)

□高 木 康 行 氏【善行賞】

村職員として勤務の傍ら、また退職後においても自らの余暇の時間を用い、永きにわたり、未来へ繋がる景観づくり活動として、村内のさくら・もみじの育成をボランティア活動により実践していることによる功績を称えての受賞です。



※写真撮影時のみ、マスクをはずしております。

赤井川村地域公共交通活性化協議会を開催しました

2021.6.11 赤井川村役場



地域における公共交通の課題、地域交通の在り方を検討するため、地域交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定協議会として本協議会を設置し、令和3年度第1回目を開催しました。

今回の会議は、令和3年度事業計画案や実証運行案を主な議題とし、実証運行案では、10月から11月の2ヵ月程度、中央バス及び日曜日・祝日の公共交通バスを運休し、来年4月からの新たなバス運行を見据えたルートで実証運行を行い、利用動向を把握したいと考えております。

また、平日は1日4往復から5往復に増便し、余市町内の商業施設付近や余市協会病院、キロロリゾート、カルデラ温泉前に乗降場所の新設を盛り込み、令和2年度に行った高齢者や利用者アンケートで意見のあった、他公共交通機関との接続の不便さや待ち時間が長い等の課題解決を目指します。

委員より、利用している人の実際の声を聞いてほしい、実証運行後の利用者との意見交換を行ってほしいなど意見をいただきました。

今後実証運行の詳細を協議していく予定としておりますので、決まりましたら住民説明会等を開催して皆さまに周知していきます。

都小学校大運動会

2021.6.13 都小学校

6月13日(日)、晴天の中、「令和3年度都小学校大運動会」が実施されました。

今回の運動会は、都小学校のグランドデザインで示されている『健やかな体を維持していくため、よりよい運動習慣・生活習慣に努める子』の実現に向けた一つの取組でした。

また、感染症対策をしっかり行い、安心安全な環境のもと、子どもたちが元気に活動する姿を見ていただくことができました。

全校で披露するよさこいソーラン、運命走と続き、最後は運動会恒例の「紅白リレー」。

今回は、接触を避けるため、バトンを使わず、腕につけたリボンを引き抜き走ります。

風になびくりボンをうまく引き抜くために、相手の様子を見ながらバトンゾーンを走る姿は、児童会テーマ「笑顔とやさしさあふれるみやっこ」そのものでした。

高学年は、グランド1周と長い距離を走りましたが、これまで続けてきた体力づくり「いだてん」の成果を発揮し、最後まで全力で走り切りました。



▽5位	▽4位	▽3位	▽2位	▽優勝	成績
スコア 112 ハンデ 3 計 115	スコア 103 ハンデ 12 計 115	スコア 117 ハンデ 3 計 114	スコア 114 ハンデ 0 計 114	スコア 110 ハンデ 4 計 114	木村 岩雄
スコア 112 ハンデ 3 計 115	スコア 103 ハンデ 12 計 115	スコア 117 ハンデ 3 計 114	スコア 114 ハンデ 0 計 114	スコア 110 ハンデ 4 計 114	高橋 敏正
スコア 112 ハンデ 3 計 115	スコア 103 ハンデ 12 計 115	スコア 117 ハンデ 3 計 114	スコア 114 ハンデ 0 計 114	スコア 110 ハンデ 4 計 114	矢野 恭子
スコア 112 ハンデ 3 計 115	スコア 103 ハンデ 12 計 115	スコア 117 ハンデ 3 計 114	スコア 114 ハンデ 0 計 114	スコア 110 ハンデ 4 計 114	坂本 恭文
スコア 112 ハンデ 3 計 115	スコア 103 ハンデ 12 計 115	スコア 117 ハンデ 3 計 114	スコア 114 ハンデ 0 計 114	スコア 110 ハンデ 4 計 114	工藤 二男

ところ
みやこ公園パーク
ゴルフ場

とき
5月8日

各種大会の結果

第25回赤井川村長杯パーク
ゴルフ大会

スポーツ
ニユース

健康支援センターだより

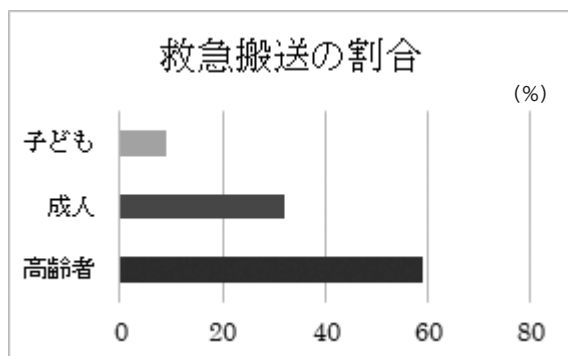
少しずつ暑いと感じる日が増えてきましたが、朝夜は気温が低くなります。気温に合わせて服装を調節し、体調を崩さないよう気を付けて過ごしましょう。

熱中症予防

熱中症とは、高温多湿な環境に長時間いることで体の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態です。屋外にいた時だけではなく、室内でも発生します。カーテンで直射日光を遮る、換気をして屋外の涼しい空気を入れる、必要に応じてエアコンを使用するなど部屋に熱がこもらないよう気を付けましょう。

○マスク着用は飛沫の拡散防止に有効ですが、高温や多湿な環境下では熱中症のリスクが高くなるおそれがあります。周囲の人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合には、適宜マスクを外しましょう。

○マスクの内側は自分の呼吸で湿度が上がりが喉の渇きを感じにくくなっています。喉が渇いていなくてもこまめに水分補給をしましょう。水分補給でトイレに行く回数が増えるのが面倒という方は、一度にたくさん水分を摂ると吸収できない分は尿として排出されるため、一度に摂る量を少なくし



こまめに摂ることをお勧めします。汗をかいた時は、適度な塩分補給も必要です。

○日頃から体温測定、健康チェックなど体調管理を行うことで、体調の異変に早く気が付くことができます。体調が悪いと感じた時は、無理をせず自宅で静養しましょう。

熱中症による救急搬送は高齢者が約6割を占めていますが、成人・子どもが約4割とどの年代の方でも起こりうることです。「自分は大丈夫」と思わずに予防しましょう。

食中毒にご用心！

食中毒の原因となる細菌は、水分と栄養と温度の3つの条件がそろうと増殖します。菌それぞれに増殖に適した温度があります。がおおむね20～50℃くらい、特に人の体温くらいで増えやすくなります。そのため、梅雨時から夏場にかけては「細菌性」の食中毒が起る危険が高まります。

■食中毒予防の3原則

- ①細菌をつけない
調理や食事の前には、よく手を洗いましょう。水を十分に確保できない場合は、ウェットティッシュなどを活用しましょう。また、食品を素手で扱うことはなるべく避けましょう。
- ②細菌を増やさない
食品を常温で長時間放置しないようにしましょう。すぐに食べない場合は冷蔵庫へしまいましょう。
- ③細菌をやっつける
食品はしっかりと加熱しましょう。大量の作り置きは控え、加熱調理後は早めに食べるのが大切です。冷めたものは再加熱をしましょう。

■食中毒警報

食中毒の未然防止のために、細菌性食中毒が発生しやすい夏期を中心として、保健所で発令しています。発令した際には村の防災無線で注意喚起しますので参考にしてください。

◆◆赤井川村SOSネットワーク◆◆

高齢者がいなくなったことに気づいたら
すぐに余市警察署へご連絡ください

「高齢者の行方不明が発生した」と伝えてください。

Tel 0135-22-0110

令和3年度 住民健診のご案内

村では、令和3年10月19日（火）～21日（木）までの3日間、住民健診を実施します。

令和3年度から健診委託先が『北海道対がん協会 札幌がん健診センター』になります。検査項目やご利用いただける対象者は昨年と変わりありませんが、本来の対象者について改めて整理いたしましたので、下記フロー図で確認してください。

特に国民健康保険の加入者以外でお勤めの方は、住民健診の対象ではなく「事業主健診」の対象になります。

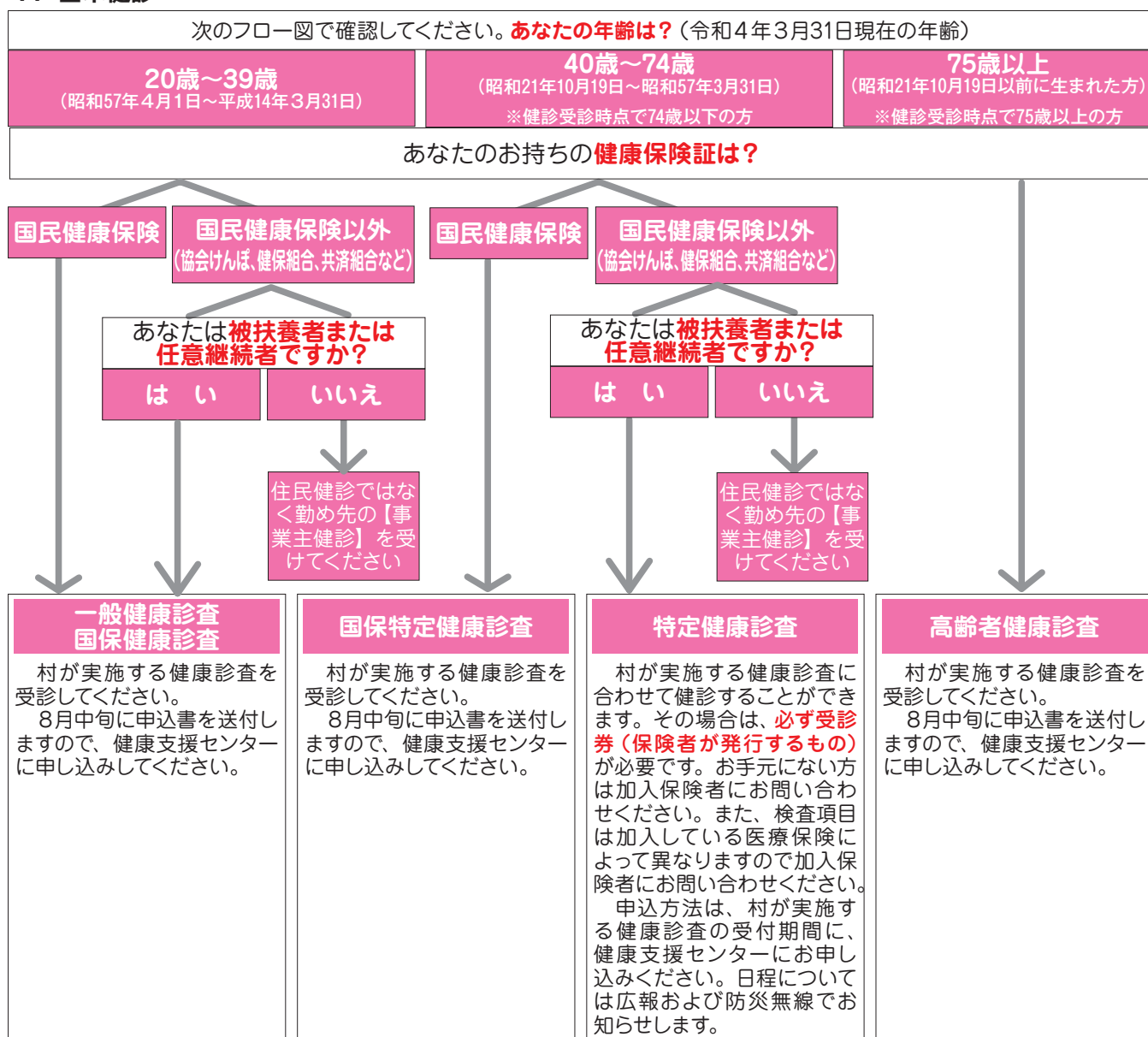
今年度「事業主健診」を住民健診と同日でご利用の希望の**事業主**の方は、①赤井川村商工会に加入している場合は商工会が健診の申し込み等のお手伝いをしておりますので、事務手続き等の代行をご希望の場合はそちらにお問い合わせください。②商工会に加入していない場合は、対がん協会に直接ご相談ください。

申し込み方法及び受診方法は広報あかいがわ8月号でお知らせします。

不明な点がありましたら、保健福祉課保健師（TEL 35-2050）までお問い合わせください。

■基本健診

1. 基本健診



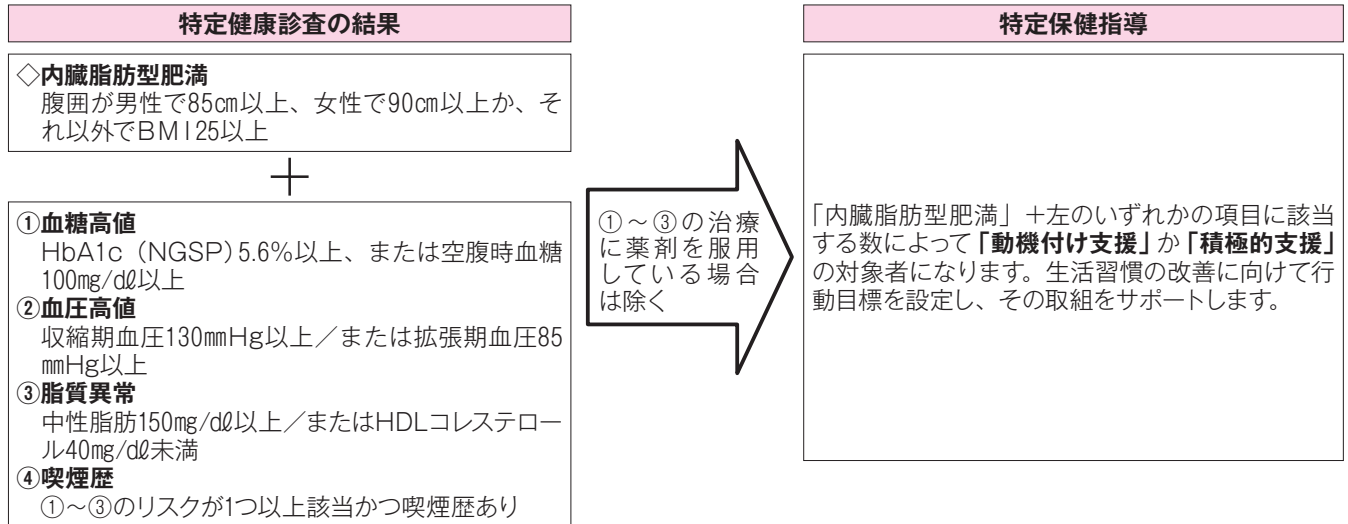
※国民健康保険加入者及び後期高齢者には8月中旬に住民健診のご案内を郵送いたします。**それ以外の方で、受診券をお持ちで特定健康診査を受ける方は住民健診の受付期間に健康支援センターに申し込みをしてください。**

2. 特定健康診査とは？

40歳～74歳を対象にメタボリック及びその予備群を見つけることが重点となっている健康診査で、各医療保険者に義務付けられました。特定健康診査の結果を受診者全員に情報提供し、健康診査の結果から指導の必要性が高い方に特定保健指導が行われます。

3. 特定保健指導とは？

特定健康診査の結果より、生活習慣の改善の必要性の度合いによって、保健師や管理栄養士などが受診者に「動機付け支援」や「積極的支援」の支援を行います。



4. 基本健康診査項目

赤井川村では住民の皆様に、健康に対する関心を持っていただくため、たくさんの検査を受ける事が出来ます。そのため、一般健康診査・国保健康診査・国保特定健康診査・高齢者健康診査の健診項目は、すべて同じです。国民健康保険加入者以外の特定健康診査については、各医療保険者によって異なります。

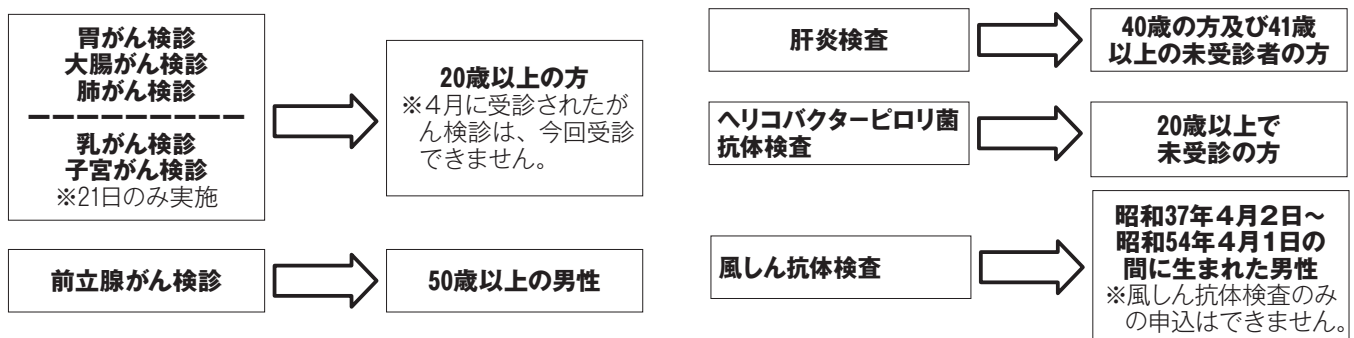
基本的な項目	赤井川村が追加で実施する項目
○診察 ○質問票・身体測定・血圧測定 ○GOT ○GPT ○γ-GTP ○HDLコレステロール ○LDLコレステロール ○中性脂肪	○赤血球数 ○ヘモグロビン ○ヘマトクリット ○クレアチニン ○心電図 ○尿酸 ○白血球数 ○MCV・MCH・MCHC ○血小板数 ○HbA1c

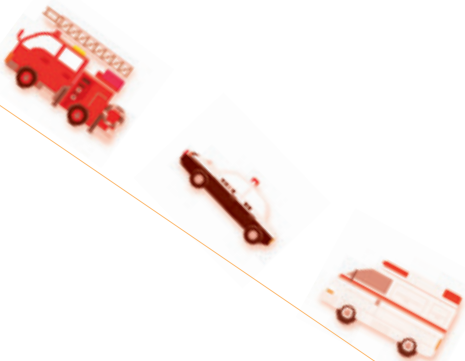
■がん検診・肝炎検査・ヘリコバクターピロリ菌抗体検査・風しん抗体検査

加入している医療保険の種類に関わらず、村民の方であれば受診できます。

年齢（令和4年3月31日現在の年齢）により受診できる検診が違いますので、下記の図で確認してください。

- ・肝炎検査につきましては、下記対象者以外で検査を希望する20歳以上の方の場合、全額自己負担で対応できます。（但し、事前申込が必要となります。）
- ・ヘリコバクターピロリ菌抗体検査は令和元年度から追加されました。以前検査を受けた方や除菌等治療中の方は対象外です。





の ら む 簿 件 事

花火遊びは、迷惑にならない場所と時間で

■花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守りましょう。

花火遊びにもルールがあります。「絶対に手に持って使用してはいけない花火」(打ち上げ花火等)があります。説明をよく読みましょう。小さなおもちゃ花火のため、1本1本に書くことができない時は、小箱や袋ごとに、「注意書」が入っています。よく読んで使用方法を守って下さい。(使い方がわからないときは、買った店に聞いて下さい)

■花火を人や家に向けたたり燃えやすいもののある場所で遊んだりしないようにしましょう。衣服に火がつかないように注意しましょう。

花火が火事の原因になった例があります。花火遊びをする時は、筒先の方・場所などにくれぐれも注意しましょう。衣服が燃えると大きな火傷となることもあります。手持ちの筒もの花火は、手の位置に注意しましょう。

手持ちの吹き出しのもの、筒底を握らず、筒の中程より少し下を持ち、体から離して使用すると安全です。



■風の強いときは、花火遊びはやめましょう。

風の強いときは、遊ばないことです。点火の際は、体を風上にして、風下の人が火の粉をかぶらないよう、風の方向に注意しましょう。

■水を用意しましょう。

バケツに水を入れ、終わった花火を入れ残り火を完全に消火し、燃えかすで庭や道路を汚さずに見えます。

途中で消えた花火は水につけましょう。



■大人と一緒に遊びましょう。

花火遊びは危ないと怒られたため、子供達だけで隠れて遊び事故を起こした例が少なくありません。大人が積極的に参加して、花火の正しい扱い方、火の後始末を指導してあげてください。

■たくさん花火に、一度に火をつけないようにしましょう。

スパークラーや朝顔など1本ずつ火をつければ、おとなしい花火でも、数本まとめて火をつけると、熱が熱を呼んで加速度的に燃焼が早くなり、大きな炎になって危険です。

■正しい位置に正しい方法で点火して下さい。

点火の位置が種類や形状によつて異なります。それぞれ取り扱いの説明をよく読んで、点火の方法を確かめてロソク又は線香で点火しましょう。(マッチ・ライター、花火は使わないこと)



■吹き出し、打ち上げなどの筒もの花火は、途中で火が消えても筒を覗いてはいけません。大怪我になることもあります。点火する時も筒先に顔や手を出さないこと。

■花火をポケットに入れてはいけません。転んで尻もちをついた途端に発火したり、ぶつかりあったはずみで発火して火傷をするなど、思いもよらぬ事故につながります。

■花火をほぐして遊ぶことは危険です。絶対にしてはいけません。花火を分解したり、火薬を集めたり、異種のもの混ぜるのは大変危険です。

絶対にしないこと。特に、おもちゃのピストル用火薬(平玉・巻玉)は、爆発しやすい火薬が使用されています。

林秀明さん 瑞宝単光章受章

赤井川消防団員としてご活躍頂いた林秀明さん（72歳、字日ノ出）が、令和3年度春の叙勲・瑞宝単光章を受章され、6月7日に赤井川村役場にて伝達式が行われました。

林さんは昭和48年に赤井川消防団に入団。平成26年からは分団長に就任され、42年余りの永きに亘り、消防団活動に誠心誠意取り組み地域防災に尽力して頂きました。

今後とも健康に留意され、益々のご多幸を御祈念申し上げます。この度は誠にありがとうございます。



余市警察署だより

北海道警察官募集中



83、424km² ケタ違いのフィールドを守る

採用予定

220名程度

受験資格

平成元年4月2日～平成16年4月1日までに生まれた方

受付期間

7月1日（木）～8月20日（金）午後5時30分まで

第1次試験

9月19日（日）

第2次試験

10月下旬から11月上旬

北海道警察では、各種説明会を開催しています。まずは説明会に参加して、警察に対する疑問や不安を解消しましょう。

説明会の案内は北海道警察ホームページや北海道警察採用センターのSNSを御覧ください。

水難の防止

夏の海 少しの油断が

事故のもと

○指定された遊泳区域内で
○子供から目を離さない

○体調不良時や飲酒後は泳がない
○釣りをする時は、必ず救命胴衣

○水上オートバイは遊泳区域に入らない

夏の交通安全運動

つくるうよ

事故ない未来を
ぼくたちで

運動期間

7月13日（火）～22日（木）
※7月13日は飲酒運転根絶の日
飲む前に
ハンドルキーパー

7月は、暑さや長距離運転等による疲労から注意力が散漫となり、居眠り運転による正面衝突事故や車両単独事故が増加する傾向にあります。

ルールを守り、スピードの出し過ぎ、無理な追越し等は絶対にやめましょう。車に乗ったら、全ての座席でシートベルトを正しく締めましょう。

暑さや疲れによる集中力の低下に十分注意し、眠気を感じたら直ちに休憩を取りましょう。また、長時間運転をする際は、おおむね2時間おきに休憩しましょう。

運転免許更新時講習

新型コロナウイルス感染症対策のため、受講制限を行っていますので受講を希望される方は、事前に予約を行ってください。

優良運転者講習（30分）

7月7日（水）午後3時30分
7月21日（水）午後3時30分

一般運転者講習（1時間）

7月20日（火）午後1時
7月21日（水）午後1時

違反運転者講習（2時間）

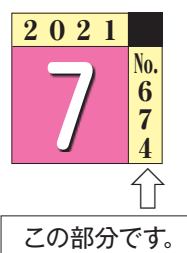
7月20日（火）午後2時30分
※会場は全て余市町中央公民館です。

※該当する講習をご確認の上、警察署等で更新手続き後、受講願います。

※「優良運転者」は過去5年間違反なし、「一般運転者」は過去5年間で軽微な違反が1回のみ、「初回講習」は運転免許を取得して5年未満、それ以外は「違反運転者等」講習を受講することとなります。

広報あかいがわ発刊 号数の訂正について

令和3年3月号より広報あかいがわの発刊号数に誤りがありましたので次のとおり訂正いたします。誤りのあった箇所は、表紙右下のNo.〇〇〇と記載されている箇所です。



正しくは、左記のとおりです。

発行月	号数【正】	号数【誤】
2月	669号	
3月	670号	700号
4月	671号	701号
5月	672号	702号
6月	673号	703号

お詫びするとともに、訂正いたします。大変申し訳ありませんでした。

お知らせ 伝言板

中古農機具・ハウスの 情報公開について

今年度のリユース登録のあった中古農機具を役場にて7月1日より公開いたします。募集の結果、別表のとおり申込みがありました。譲ってもらいたい方につきましては、登録者の方を紹介いたしますので役場産業課農政係までご連絡をお願いいたします。

※譲ってもらった農機具等につきましては、**村内での利用**をお願いいたします。

お問い合わせ

産業課農政係
TEL 34-6211
Fax 34-6644

名 称	年 式	備 考
乾燥機（米）	不 明	7年程使用していない
防除機（水稻）	不 明	7年程使用していない
プラウ	不 明	3年程使用していない
サブソイラー	不 明	3年程使用していない
肥料撒き機	不 明	3年程使用していない
グリーンサンパー	平成13年式	4年程使用していない
アルミハウスカー	平成25年式	未使用に近い 2台あり
プランター	平成13年位	6年程使用していない
唐箕（とうみ）	平成13年位	6年程使用していない

農業委員会だより

農業委員会総会第12回

◆開催月日／5月25日

◆会議案件

◇農地所有適格化法人の定期報告について

◇農地法第3条第1項の規定による許可申請について

◇所有権の移転

◇農用地利用集積計画の決定について

◇貸借権の設定 1件

◇使用貸借権の設定 1件

◇農地基本台帳の補正について

◇現況証明願い 2件

お知らせ

◇農地情報の提供のお願い
皆様から提供いただいた情報によって、農地利用希望者（新たに農業を始めた方）の規模拡大を考えている方、定年を迎え田舎暮らしを希望する方等へ情報提供を行うことにより、農地の流動化を図っていきます。

村内に空き農地をお持ちの方は、赤井川村農業委員会事務局までご相談ください。

また、農地の賃借、売買及び転用は、農業委員会の許可が必要となります。賃借等をされる方は、農業委員会事務局までご相談ください。

◇受付件数売渡希望 7件
買受希望 2件
（令和3年6月14日現在）

◇有害鳥獣による被害防止について

農作物の収穫が始まる季節となりますが、この季節になると有害鳥獣による農作物の被害が増えてきます。本村では、アライグマやタヌキ等の小動物や、エゾシカやヒグマによる被害の報告があり、最も被害が大きいのは、スイトコーンです。

農作物の被害を防止するには、早期の対応が重要です。農作物被害でお困りの方は、産業課農政係までご相談ください。



後期高齢者医療制度のお知らせ

令和3年度の保険料について

後期高齢者医療制度は、被保険者（加入者）の皆様にご負担いただいている保険料によって成り立っています。皆様が将来にわたって安心して医療を受けるための貴重な財源となりますので、今後とも保険料をお支払い頂きますようお願いいたします。

令和3年度の保険料額につきましては、8月に個別にお知らせしますので、ご確認ください。

令和3年度保険料の計算方法

均 等 割 【1人当たりの額】 52,048円
+
所 得 割 【本人の所得に応じた額】 (令和2年所得-最大43万円) × 10.98%
＝
1年間の保険料 (100円未満切り捨て)

◇年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
◇1年間の保険料の上限額は64万円です。

■保険料の軽減

◇均等割の軽減（年額）《所得に応じて、均等割52,048円が左記のとおり軽減されます。》

○軽減は、被保険者証と世帯主の所得の合計で判定します。
○被保険者でない世帯主の所得も判定の対象となります。

所得が次の金額以下の方	軽減割合	軽減前 (年額)	⇒	軽減後 (年額)
43万円+10万円×（給与所得者等の数-1）	7割削減	52,048円	⇒	15,614円
43万円+（28万5千円×世帯の被保険者数）+10万円×（給与所得者等の数-1）	5割軽減	52,048円	⇒	26,024円
43万円+（52万円×世帯の被保険者数）+10万円×（給与所得者等の数-1）	2割軽減	52,048円	⇒	41,638円

◇被用者保険の被扶養者だった方の軽減

後期高齢者医療制度へ加入する前日において、被用者保険の被扶養者だった方は、所得割はかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ均等割が5割軽減となります。（※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。）

□均等割

5割軽減（年額26,024円）

□所得割

かかりません

◇保険料のお支払い方法

保険料のお支払いは、「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。□口座振替を希望される方は保健福祉課国保衛生係へお申し出ください。（必要なもの：保険証、預金通帳とお届け印）

年金からのお支払いの場合、手続きの必要はありません。

※保険料は、所得税や個人住民税の社会保険料控除の対象となります。

◇新しい保険証に変わります

現在ご使用の保険証の有効期限が令和3年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。7月中旬に新しい保

険証を交付しますので、ご使用ください。なお、保険証の色が変わります。（黄緑色です。）

◇減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）が新しくなります

現在ご使用の減額認定証の有効期限が令和3年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

該当となる方には、7月中に新しい減額認定証を交付しますので、8月1日からはそちらをご使用ください。また、認定を受けていない対象の方は、左記の交付対象に該当することをご確認の上、保健福祉課国保衛生係へ申請してください。減額認定証の色も変わります。（橙色です。）

【減額認定証の交付対象】

世帯全員が住民税非課税である方で、かつ次のいずれかに該当する方です。

◇世帯全員の所得が0円の方（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方）

◇老齢福祉年金を受給されている方

■お問い合わせ

保健福祉課国保衛生係
Tel 351-2050

年金だより

国民年金保険料の納付が困難なときは

経済的理由または失業などで国民年金保険料の納付が困難な場合、保険料が免除、または猶予される制度があります。

■国民年金保険料免除制度

本人、世帯主、配偶者の前年所得がそれぞれ一定額以下または失業などで収入が少なく保険料の納付が困難な方が申請することによって、保険料が全額免除または一部納付（免除）となる制度です。

◇免除の対象となる所得のめやす、承認された場合の納付額

	所得のめやす			保険料額 (月額)
	単身世帯	2人世帯 (夫婦のみ)	4人世帯 (夫婦・子2人)	
全額免除	57万円	92万円	162万円	納付なし
4分の1納付 (4分の3免除)	93万円	142万円	230万円	4,150円
半額納付 (半額免除)	141万円	195万円	282万円	8,310円
4分の3納付 (4分の1免除)	189万円	247万円	335万円	12,460円

※2人世帯、4人世帯のご夫婦は、夫または妻のどちらかにのみ所得がある世帯、お子さんは16歳未満のめやすです。

※社会保険料控除等がある方につきましては、めやすが異なる場合があります。

※一部納付のめやすは社会保険料等を一定額納付していると仮定しています。

※一部納付制度は納付すべき一部の保険料を納付されない場合、将来の年金額に反映されず、また死亡や障害といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなることがあります。

高齢者補聴器購入 助成金について

赤井川村に住所を置かれていて65歳以上の方が新たに補聴器を購入される際、費用の50%を基本に最大30,000円まで助成されます。

■お申し込みの流れ

①交付申請書の提出
健康支援センター窓口にて申請書を記入していただきます。

②交付決定通知書のお受け取り
印鑑と購入する補聴器の見積書を必ず持参してください。

③実績報告書の提出
印鑑と領収書を窓口にお持ちください。
実績報告書の提出をし、手続きは完了となります。

④お振り込み
役場から助成金のお振り込み時期が郵送でお知らせします。(2〜7日後)
お振り込み時期になりましたら、口座をご確認ください。

■注意

※購入前に申請しなければ

補助金がお支払いできません。
※身体障害者手帳をお持ちの方は、障がい制度を利用して助成を受けます。(詳しくは役場保健福祉課保健福祉係まで。)

ご不明点は左記までお問い合わせください。
保健福祉課保健福祉係
TEL 351-2050

■お問い合わせ

保健福祉課保健福祉係
TEL 351-2050

熱中症アラートについて

気象庁では、昨年まで高温注意情報により熱中症への注意を呼びかけていたが、本年4月から環境省と気象庁が連携して「熱中症警戒アラート」により呼びかけることとなりました。

この情報は、熱中症との相関の高い※暑さ指数(WBGT)をもとに、熱中症の危険性が極めて高くなると予測された日の当日や前日に発表されます。

※暑さ指数(WBGT)とは、気温、湿度、日差し等からなる熱中症の危険性を示す指標です。

■発表時の熱中症予防行動例
○外出はできるだけ控え、暑さを避けましょう
○熱中症のリスクが高い方

(高齢者、子ども、障害のある人など)に声かけをしましょう
○のどが渇く前に、こまめに水分を取るなど普段以上に「熱中症予防行動」を実践しましょう

○外での運動は、原則、中止や延期をしましょう
○暑さ指数(WBGT)を確認しましょう

熱中症警戒アラートは、環境省のLINE公式アカウントや気象庁ホームページで確認することができます。

○気象庁ホームページ

○環境省LINE



■お問い合わせ

札幌管区気象台天気相談所
TEL 011-611-0170

赤井川村エネルギー ビジョンを策定しました

村では、地域におけるエネルギーの消費特性やエネルギー資源をはじめ、村内における有望な再生可能エネルギーを活用して、地域内での経済循環やエネルギーの多様化・多層化による新たな地域振興を目指す「赤井川村エネルギービジョン」を策定しましたのでお知らせします。

◇村内公共施設のエネルギー消費量

最もエネルギー消費量が多い施設は保養センター（カルデラ温泉）となっています。シャワーなどの給湯や施設内の暖房、温泉の汲み上げなどに灯油や電力が使われています。次にエネルギー消費量が多い施設は、役場庁舎です。これは、庁舎暖房が電気にて賄われていることが要因です。

◇地域エネルギー導入の基 本方針

村では、2019年より三井住友建設（株）（東京都）、出光興産（株）（東京都）と、村内に賦存する再生可能エネルギー資源の活用方法の検討などについて包括連携協定を締結し、その取り組みとして、大正時代に

整備され、旧轟鉦山の電力を賄っていた轟水力発電所の産業遺構を活用した民間事業による小水力発電事業化に向けた調査を行っています。また、2011年から2018年までには、出光興産（株）を中心とした3社により、阿女鱒岳における地熱資源調査も実施されてきました。

これら先行調査が進んでいる小水力発電や地熱発電を中心に、民間主導による事業化を目指し、エネルギーの地産地消を実現する体制づくりを目指します。

また、公共施設においては、保養センター（カルデラ温泉）を中心として、温泉熱を活用した再生可能エネルギー設備を導入し、化



石燃料の使用を極力抑え、脱炭素化をはじめ、エネルギーコストの低減に向けた取り組みを進めていきます。

◇令和3年度における取り組み

経済産業省の補助事業を活用して、世界的な指標とされる持続可能な開発計画（SDGs）にも関連する次の3つの調査事業を赤井川村エネルギービジョンに基づき取り組みとして進めることとしています。

①小水力発電事業化詳細調査
旧轟水力発電所のあった白井川の魚類調査、流量調査、地質調査等を行い、具体的な事業計画を作成し、事業化に向けた検討を行います。

②阿女鱒岳地熱資源活用調査
阿女鱒岳における地熱発電ポテンシャルから得られるエネルギー量を整理するとともに、地熱によって得られるエネルギーの活用方法について検討を行います。

③保養センター（カルデラ温泉）ほか再生エネ導入調査
温泉熱を有効活用する方法について調査を行い、保養センター（カルデラ温泉）や隣接する体育館などの公共施設における熱利用を検討します。

赤井川村小水力発電事業化詳細調査位置図



赤井川村での再生可能エネルギーの取り組みは、持続可能な開発計画（SDGs）が掲げる17の目標のうち4つの目標と結びついています。



緊急事態宣言の発令に伴う月次支援金について

令和3年4月より発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出自粛などにより影響を受ける事業者に対する「月次支援金」が創設され、中小法人等は20万円、個人事業主等は10万円が支給されます。

4月・5月分については、8月15日まで、6月分については8月31日が申請期間となっておりますので、対象になる事業者の方は早めに申請をしてください。

詳しくは経済産業省のホームページをご覧ください。か、役場産業課産業係若しくは赤井川村商工会までお問い合わせください。

■お問い合わせ

○産業課産業係

Tel 34-6211

○赤井川村商工会

Tel 34-6755

道の休業・時短要請に係る支援金について

令和3年5月16日から同月31日までの期間中、道の休業・時短要請に基づいて協力を行った事業者に対す

る支援となる、「飲食店等向け支援金」、「北海道大型施設等支援金」の申請受付が開始されました。

○飲食店等向け支援金

1日当たりの売上げ、又は減少額に応じて最大20万円/日

○北海道大型施設等支援金
施設規模面積等に基づき最大20万円/日

どちらも申請期間については、8月31日までとなっております。

詳しくは北海道のホームページをご覧ください。か、役場産業課産業係若しくは赤井川村商工会までお問い合わせください。

■お問い合わせ

○産業課産業係

Tel 34-6211

○赤井川村商工会

Tel 34-6755

要約筆記者養成講座受講者の募集について

現在、公益社団法人北海道ろうあ連盟が設置運営する北海道聴覚障がい者情報センターでは、「2021年度（令和3年度）要約筆

記者養成講座」の受講者を募集しています。詳しくは下記お問い合わせ先までお問い合わせください。

■募集定員

30名程度

（手書き部門・パソコン部門 各15名）

■開催日時

○9月11日（土）、12日（日）、25日（土）、26日（日）、

○10月9日（土）、10日（日）、23日（土）、24日（日）、

○11月6日（土）、7日（日）、27日（土）、28日（日）、

○12月11日（土）、12日（日）全14日間

※新型コロナウイルス感染症の影響でやむを得ず日程を変更する場合もあります。

■開催場所

道民活動センタービル

（札幌市中央区北2西7）

■受講料

無料。ただし、テキスト代等の自己負担（4,800円）があります。

■申込期間

8月6日（金）までに所定の申込書で申し込んでください。

※ホームページから申込書をダウンロードできます。

https://www.normanet.ne.jp/h-j-deaf/index02_youyaku.html

■お問い合わせ

公益社団法人北海道ろうあ連盟（北海道聴覚障がい者情報センター）

Tel 011-221-2695

保護司について

保護司とは、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間ボランティアです。

保護司は、法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員で、全国で4万8千人、余市地区5ヶ町村（余市町・仁木町・古平町・積丹町・赤井川村）では現在29名（充足率87.8%）が活動しています。

「社会を明るくする運動」を通して、保護司会は犯罪や非行を防止し安全で安心に暮らせる地域社会を築くことや、犯罪や非行をした人が再び罪を犯さないように立ち直りを支援する活動をしています。

罪を犯すのも地域、罪を犯した人が帰ってくるのも地域、立ち直るのも私たちの地域です。

皆様とともに地域を明るくしていきましょう。

■余市地区保護司会

〒046-0004

余市町大川町10丁目6番地2

（余市町勤労青少年ホーム内）

余市地区更生保護サポーターセンター

（月・水・金曜日 午後1時～4時まで企画調整

保護司が駐在）

7月17日は北海道みんなの日です

■北海道みんなの日とは

7月17日（北海道の名付け親とされる松浦武四郎が明治2年に「北加伊道（ほっかいどう）」という名前を提案した日）は「北海道みんなの日」愛称「道みんなの日」です。

北海道の魅力と価値を再発見し、北海道を誇りに思う心を育み、より豊かな北海道を築き上げる日として平成29年に策定しました。

この日をきっかけに、北海道に愛着や誇りをもっていたら、北海道の魅力を発信する機会としていただければ幸いです。

■北海道みんなの日には

北海道みんなの日を中心に、様々な取組を行います。北海道環境生活部道民生活課のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/ss/717/event.htm>

■お問い合わせ

環境生活部くらし安全局環境生活課青少年係

Tel 011-204-5663

Tel 0135-23-6818

花 い っ ぱ い 運 動 のご協力ありがとうございました

毎年、道路愛護運動の一環として取り組んでいる「花いっぱい運動」が今年度も各団体のご協力のもと、花植え作業を終了いたしました。この運動では、「道路を守る月間」(8月)に合わせて、毎年3月までに参加団体を募り、5月6月を目途に国道、道道及び村道沿いの花壇に花を植えています。

今年も参加協力団体に14箇所の花壇を作成していただき、道路を走行する皆さんの目を楽しませ、心を和ませてくれるものと思います。ご協力ありがとうございました。

■令和3年度参加団体

- ①日本赤十字奉仕団(原良憲宅前)
- ②一町内区会(シルバーハウジング)
- ③赤井川小学校(学校前)
- ④中央区会(中央集会所前)
- ⑤都小学校(学校前)
- ⑥一都区会(道道花壇)
- ⑦二都区会(道道花壇)
- ⑧曲川区会(曲川集会場前)
- ⑨赤井川建設協会(役場向かい)(冷水トンネル駐車帯)
- ⑩赤井川商工会女性部(コミュニティセンター前)
- ⑪赤井川中学校(学校前)
- ⑫赤井川カルデラ温泉(温泉前)
- ⑬道の駅あかいがわ(道の駅花壇)



道路愛護運動へのご協力をお願いします

毎年8月1日から8月31日まで「道路を守る月間」として、全国的に道路愛護運動が実施されており、赤井川村においても、皆様のご協力により道路清掃を実施しています。道路脇のゴミも年々少なくなっているように感じますが、空き缶等が捨てられています。ゴミの現状があります。ゴミのポイ捨ては近隣住民の迷惑ばかりでなく、地球の環境汚染にもつながる問題です。自分で出したゴミはきちんと処分をして、車からのポイ捨て等は絶対に行わないようにしましょう。

是非、区会による道路愛護運動にご参加ください。



介護の資格取得費を助成します！

介護職員初任者研修課程受講料の費用を助成します。研修に係る受講料(テキスト代、実習に要した費用等を含む)の8割・8万円を上限に助成します。(印紙代金は補助対象外となります。)

■目的

住民の介護資格取得による地域介護力の向上、村内及び近隣市町村内事業所に置ける介護人材の確保並びに介護人材の資質の向上及び職場への定着促進を目的としています。

■期間

令和3年4月30日～令和4年3月31日
※令和3年度新型コロナウイルス感染症対応事業の1つとして実施します。

■対象者(左記を満たす方)

- 赤井川村の住民の方
- 期間内に介護職員初任者研修を修了した方
- 国等から同種の補助金等の交付を受けていない方

■申し込み方法

申請書に研修の修了を証明する書類及び領収書を添えて健康支援センター窓口へ提出してください。(申込書は村のホームページ)

1) じに掲載しているほか、窓口でも交付しています。

■お問い合わせ・お申込み

介護保険課介護保険係
Tel 351-2050

赤井川村情報公開条例及び赤井川村個人情報保護条例の運用状況について

赤井川村情報公開条例第31条及び赤井川村個人情報保護条例第46条の規定により毎年条例の運用状況の報告が義務付けられていますので、左記のとおり公表します。

■赤井川村情報公開条例の運用状況

期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
○開示請求件数	3件
○決定区分	
全部開示	2件
一部開示	1件

■赤井川村個人情報保護条例の運用状況

期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
○開示請求件数	なし

「日本で最も美しい村」 オンライン大学開講

赤井川村も加盟する「日本で最も美しい村」連合主催で、美しい村連合に加盟する自治体の先進事例をオンライン上で学ぶ『日本で最も美しい村オンライン大学』が2021年7月から始まります。

初回の講師は、北海道美瑛町の角和町長が務め、「美瑛町の移住対策と交流人口」について講義いただきます。

本村の住民の皆さんも参加いただける学習会です。ご興味のある方はご参加ください。

■開催日時

7月20日(火)
午前10時～午前11時

■開催方法

ZOOMウェビナー(お申込み時に記入いただいたメールアドレスにZOOMのURLを送付します)

■講師

美瑛町 角和 治幸町長

■講義テーマ

美瑛町の移住施策と交流人口について

■参加申込

左記のURL又はQRコードからGoogleフォームアクセスし、申し込み

をお願いします。

<https://forms.gle/DRBadUu496tRKG9>



■参加申込期限

7月15日(木)午後5時

※この学習会はオンライン(ZOOM)を使用しています。参加には、ZOOMにアクセスできるネット環境が必要となります。

◇北海道美瑛町とは

美瑛町は、北海道内第2の都市「旭川市」とドラマ「北の国から」などで知られる「富良野市」とのほぼ中間に位置しています。面積はその70%を山林、15%を農地が占めています。馬鈴薯、小麦、甜菜、豆類などの畑作を中心とする農業の町で、その農業の営みが「丘のまちなみ」の美しい景観を作り出しています。

この美しい景観を後世に伝えていくために、平成15年には「美瑛の美しい景観を守り育てる条例」を制定、平成27年には「美瑛町景観計画」を策定しました。また、「住み良いまち美瑛をみんなで作る条例」を制定し、住民参加によるまちづくりを進めています。

赤井川村パークゴルフ 協会会員募集

皆さんは「パークゴルフ」をご存じですか？

パークゴルフは「世代を問わず誰でも楽しくプレーが出来るように工夫」されているスポーツです。

今、全国におよそ100万人の愛好者がプレーを楽しんでおり、その数は年々増加する傾向にあります。

しかも、用具は「クラブ1本」と「ボール」があれば、どなたでも気軽にプレーを楽しむことができます。

年会費は3,000円で老若男女を問わず、どなたでも入会できます。

これから始められる方でも、当協会の指導者が親切丁寧に指導いたしますので、お気軽にご入会ください。

なお、赤井川村パークゴルフ協会は、およそ40名の会員で運営し、毎週第2土曜日を基本に、シーズンに9大会を開催し、親睦と健康増進を図っております。健康のために、気軽に始めてみませんか？

『第2土曜日はパークゴルフをしよう!!』

■お問い合わせ・入会申込
赤井川村パークゴルフ協会

学生募集について

会長 富樫 護
TEL 34-6301

国立宮古海上技術短期大学校は国土交通省の所管する学校で、優秀な船舶技術者の育成を目的とし、海と船をフィールドに学んでいます。卒業生には、海技資格における特典が付与され、海運界はもちろんその関連産業を中心に幅広く活躍しています。

■オープンキャンパス予定日

7月17日(土)
9月18日(土)
2月11日(金) Web

■選抜区分

学校推薦型選抜、総合型選抜、自己推薦型選抜、一般選抜
(多種多様の選抜方法がありますので、詳しくは学校までお問い合わせください。)

■資料請求・お問い合わせ

〒027-0002
岩手県宮古市磯鶏2-5-10
国立宮古海上技術短期大学校教務課
TEL 0193-62-5316
mail kyounu-miyako@jmet.sac.jp
<https://www.jmets.ac.jp/miyako/>

成人風疹抗体検査を受けましょう

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性の方は、風疹の定期予防接種の対象者として追加されました(平成31年2月予防接種法施行令改正)。

まずは、ご自身が風疹の抗体を持っているかどうかの検査が必要です。

令和4年2月28日までの間に限り対象者の方へは、無料で検査と予防接種が受けられるクーポン券を発行しており、全国の医療機関で受検いただけます。(職場の健診で受検可能かについては勤務先にご確認ください。) 令和2年度に発行したクーポン券の有効期限は令和3年3月31日と記載していますが、有効期限が延長され令和4年2月28日まで使用可能です。

紛失された方は再発行が可能です。また、他市町村から転入された方はお持ちのクーポン券は使用できません。改めて発行しますので、下記までご連絡ください。

お問い合わせ：健康支援センター内 保健福祉課保健福祉係 TEL 35-2050

北後志消防組合の財政状況（令和2年度下半期予算執行状況）

1. 令和2年度下半期（10月～3月）の予算の執行状況

（単位：千円・％）

歳入				歳出			
科目	予算額	収入額	収入率	科目	予算額	支出額	執行率
1 分担金及び負担金	1,247,138	1,247,138	100.0%	1 議会費	495	343	69.3%
2 使用料及び手数料	78	435	557.7%	2 総務費	149,654	145,788	97.4%
3 繰越金	94,717	94,717	100.0%	3 消防費	1,065,593	1,014,648	95.2%
4 諸収入	301	575	191.0%	4 公債費	126,112	126,033	99.9%
				5 予備費	380	0	0.0%
歳入合計	1,342,234	1,342,865	100.0%	歳出合計	1,342,234	1,286,812	95.9%

2. 財産の現在高

消防組合が管理する行政財産（1）土地 1,954.87㎡、建物 6,778.79㎡

3. 地方債の借入状況

（単位：千円）

区分	借入額	借入先								償還済額	現在未償還額
		かんぽ生命保険	財務省財政融資	全国自治会協	地方公共団体金融機構	共済組合	北海道信用金庫	備荒資金	合		
本部	338,100	0	230,600	0	21,100	0	0	86,400	245,873	92,227	
余市	201,100	0	0	0	0	0	0	201,100	55,594	145,506	
古平	28,600	0	0	0	0	0	0	28,600	14,308	14,292	
積丹	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
仁木	244,100	0	194,100	0	0	0	0	50,000	158,237	85,863	
赤井川	188,600	188,600	0	0	0	0	0	0	177,297	11,303	
合計	1,000,500	188,600	424,700	0	21,100	0	0	366,100	651,309	349,191	

たんぽぽの会 入会のご案内

最近、あなたや知り合いのお子さんに、このような様子はありますか？

- ・学校や仕事に行きたがらず、休みがち
- ・学校や仕事に行こうとすると体調が悪くなる
- ・学校や仕事を休むと調子が良くなる
- ・昼夜逆転の生活をしている
- ・しばらくひきこもっている

学校や仕事に行かず、家に居る時間が長くなるなどして、子どもへの関わり方や今後について困っていませんか？

ここでは、同じような悩みを抱えた家族同士が交流し、子どものことや、親としてどう接したら良いのかを一緒に考えています。

保健師があなたの困り事を整理したり、今後のことについて一緒に考えることもできますので、まずは一度相談してみませんか？

令和3年度の開催日程

○7月21日（水）
○8月18日（水）

午前10時30分～午後12時30分
倶知安保健所

3階1号会議室
※開催日時、開催場所は2回とも同様です。

※初めて参加される時は、必ず事前にご連絡ください。
※新型コロナウイルス感染症の拡大状況を考慮し、開催を中止を検討することがあります。

お問い合わせ

北海道倶知安保健所健康推進課健康支援係
TEL 0136-123-1957
Fax 0136-122-5875

人も、会社も、元気にしよう！

中退共 CHU-TAI-KYO

の退職金制度

「中退共」は国がサポートする中小企業のための退職金制度です。

安全 国の制度だから安心
掛金の一部を国が助成します。

有利 掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単 社外積立で管理が簡単
退職金試算額などもお知らせ。

詳しくはホームページをご覧ください [中退共 検索 http://chutaiquo.taisyokukin.go.jp/](http://chutaiquo.taisyokukin.go.jp/)

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL (03)6907-1234

海上保安大学校・

海上保安学校学生募集

海上保安庁では、令和4年4月期採用の学生を募集します。

待遇

海上保安大学校、海上保安学校ともに入学金、授業料が一切不要で、学生は入学と同時に国家公務員としての身分を与えられ、毎月の給与やボーナスが支給されます。

受験資格

令和3年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者。令和4年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者等。

海上保安学校

令和3年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して12年を経過していない者。令和4年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者等。

申込用紙等配布開始予定日

海上保安大学校
6月16日(水)

海上保安学校

6月16日(水)

受付期間

海上保安大学校

・インターネット

8月26日(木)～9月6日(月)

・郵送、持参

8月26日(木)～27日(金)

海上保安学校

・インターネット

7月20日(火)～29日(木)

・郵送、持参

7月20日(火)～21日(水)

試験日程(1次試験)

海上保安大学校

10月30日(土)、31日(日)

海上保安学校

9月26日(日)

申込方法等

申込方法、試験内容等は左記のホームページをご覧ください。

○海上保安庁ホームページ

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/recruitment>

お問い合わせ

小樽海上保安部管理課

Tel 0134-2716118



北海道新幹線環境影響 評価事後調査等の公表

北海道新幹線の建設主体である独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備機構は、「北海道新幹線(新青森・札幌間)環境影響評価書(北海道)平成14年1月」に基づく事後調査等報告書(新函館北斗・札幌間)(令和3年3月)を、環境評価法第27条に基づき、次のとおり公表しています。

令和3年7月1日～7月30日の土曜日・日曜日・祝日を除く20日間閲覧できます。

希望される方は役場総務課企画地域振興係までお越しください。

赤井川村のハザード マップについて

北海道における余市川水系余市川の洪水浸水想定区域図の修正に伴い、赤井川村のハザードマップの修正作業を行います。

修正が終わりましたら、区会回覧配布時に皆さまへ各戸配布いたします。

赤井川村の空間放射線量の状況

※即時データを村で抽出して掲載することから、北海道が公式に発表するデータと異なる場合がありますのでご了承ください。

HP/北海道原子力環境センターHPで即時データが確認できます。

(<http://www.genshi.pref.hokkaido.jp/>)

※HPで公表されている内容は役場庁舎ロビーに設置されたモニターでもご覧頂くことができます。

◇測定単位/μGy(マイクログレイ)

測定方法

◇測定機器/モニタリングポスト(北海道設置)

◇測定場所/北後志消防組合赤井川支署

◇測定時間/10分間隔で常時測定

◇公表

広報/毎週火・金曜日の午前9時現在データ(前月14日までの結果)を掲載

年月日	空間放射線量率 (単位: μGy)	天候
2021.5.18	0.054	雨
5.21	0.054	晴れ
5.25	0.050	くもり
5.28	0.056	くもり
6.1	0.054	くもり
6.4	0.068	雨
6.8	0.054	晴れ
6.11	0.055	晴れ
6.15	0.056	くもり

※空間放射線量は平常レベルで推移しています。

7月の気象情報

天気は数日の周期で変わり、平年に比べくもりや雨の日が多いでしょう。

◇気温ー高40%・平30%・低30%

◇降水量ー高40%・平40%・低20%

住民のまど

〔5月15日～6月14日届出〕
いつまでもお幸せに

お名前 前 月・日／区会
青木 秀英さん 6・10
(熊谷) 愛さん 2町内

お悔やみ申し上げます

お名前 前 年齢 区会
吉川 ツエえ 101歳 1都

ご厚志ありがとうございます

○村民福祉のためとして
50万円
北海道信用金庫ひまわり
財団様

村長のうごき

〔5月15日～6月14日〕

17日◇新型コロナウイルス
感染症対策本部会議
／字赤井川

◇入札／字赤井川
◇赤井川村商工会総会
／字赤井川

19日◇赤井川村商工会新会
長来庁懇談／字赤井
川

25日◇入札／字赤井川
◇令和3年度第1回後
志地域づくり連携会
議(Web出席)／
字赤井川

28日◇北海道信用金庫ひま
わり財団目録受領／
字赤井川

31日◇新型コロナウイルス
感染症対策本部会議
／字赤井川

(6月)
1日◇会計年度任用職員辞
令交付／字赤井川

3日◇全国森林レクリエー
ション協会総会／東
京都

7日◇林秀明氏叙勲伝達式
／字赤井川

◇後志造林協会監査／
字赤井川

8日◇キヨロリゾート(株)
幹部との意見交換／
字赤井川

10日◇赤井川村表彰式／字
赤井川

◇赤井川村社会福祉協
議会新会長来庁／字
赤井川

むらの日誌(5月)

7日◇業務検定

10日◇赤井川村国際交流推
進委員会

12日◇土木検定
◇スポーツ推進委員協
議会

17日◇入札
24日◇教頭会議
◇校長・教頭合同会議

25日◇入札

◇教育委員会議

26日◇第12回農業委員会総会
27日◇新規就農研修生意見
交換会

自衛官募集

自衛官候補生・一般曹候
補生・航空学生・防衛大学
校生・防衛医科大学校医学
科学生・防衛医科大学校看
護学科学生を募集します。

自衛隊札幌地方協力本部
小樽事務所では、新型コロナ
ウイルス感染予防対策を
万全にして説明会を随時行
っております。

※自衛官候補生及び一般曹
候補生の採用年齢が18歳
以上33歳未満に改正され
ました。

■お問い合わせ
自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所
小樽市稲穂2-22-4
樽石ビル2F
TEL 0134-22-5521



令和3年度見学会について

北海道障害者職業能力開
発校では、入校を希望され
る方等に訓練内容や寮生活
に関する理解を深めていた
だくことを目的に、見学会
を開催します。

詳しくは左記のとおりで
す。

■日時

7月26日(月) 午後1時～

■申込期限

7月20日(火) まで

■お問い合わせ・申込

〒073-0115

砂川市焼山60番地

北海道障害者職業能力開発校

TEL 0125-52-2774

FAX 0125-52-9177

人口と世帯

	日本人	外国人	総人口	前月比
人口	1,052	68	1,120	-10
男	523	43	566	-5
女	529	25	554	-5
世帯数	550	61	617	-9

※令和3年5月31日現在

今月の表紙

今月の表紙は、赤小運動会の写真です
(裏表紙は都小の運動会の写真です)。

2年ぶりの運動会開催となった今年は
規模を縮小・内容を変更しての開催となり
ました。緊急事態宣言の延長もありました
が、無事に開催されてよかったです。

今後の行事も、無事に開催されますよう
に!



赤井川村写真館～赤井川の四季～



都小学校大運動会

撮影：総務課企画地域振興係 場所：字都 撮影日：2021年6月13日

※「赤井川村写真館」へ掲載する写真を募集しています！

あなたが撮影した村内の風景や静物、人物などの写真を広報あかいがわに掲載してみませんか？掲載したいまたはしても良いという方がおられましたら、役場総務課企画地域振興係までご連絡ください。なお、写真はプリント、データどちらでもかまいませんが、2300×1550PIXEL以上をお願いします。応募のあった中から内部で審査を行い掲載していきます。掲載希望がない場合は広報担当及び役場職員が撮影した写真やその他情報を掲載していきます。あなたもこの機会に赤井川村を見つめ直してみませんか？

編集後記

■7月になり、夏本番です！あの暑い日差しと紫外線が降り注ぐ季節が来ました。ただでさえ暑いのに、マスクで余計に蒸し暑くなりますよね。マスクをしているとどの湯きに気づきづらい、という話も耳にします。熱中症には、くれぐれもお気を付けください。

皆さんは、暑い季節と寒い季節…どちらがお好きですか？（耐えられますか？）好き・嫌い・マシなど理由も様々あるかと思います。（K）

【発行情報】広報あかいがわ2021年7月号（No.674）

■編集・発行／赤井川村総務課企画地域振興係

〒046-0592 余市郡赤井川村字赤井川74番地2

TEL 0135-34-6211 FAX 0135-34-6644

URL <https://www.akaigawa.com/> E-Mail info@akaigawa.com

■印刷／(株)総北海 旭川市工業団地2条1丁目1-23

広報あかいがわでは、今後も村民の皆さんの身近な話題を掲載していきます。皆さんが予定している行事や参加しているサークル・ボランティア活動の話題などありましたら、総務課企画地域振興係までお知らせください。紙面の都合により掲載できない場合もありますが、できるだけ掲載するよう努力してまいります。また広報や村政に対するご意見・ご感想も募集していますので、メール又は郵送でお寄せください。

広報あかいがわに掲載された写真は被写体となった方や関係される方々へ提供することができます。ご希望の方はお気軽にご相談ください。



やすらぎと感動の赤井川
人が集まる美しいカルデラの里



CARBON OFFSET



道産材使用



VEGETABLE OIL INK

広報あかいがわは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業並びに東北経済復興を応援しています。また、環境に優しい道産間伐材を配合した用紙を使用しています。



the most beautiful
villages
in japan